

令和2年第2回坂町議会臨時会

会 議 録

1. 招 集 年 月 日 令和2年4月17日（金）

2. 招 集 の 場 所 坂町議会議場

3. 開 会（開 議） 令和2年4月17日（金）

~~~~~○~~~~~

4. 出席議員（12名）

|                 |                   |
|-----------------|-------------------|
| 1番 尾 崎      光 君 | 2番 安 竹      正 君   |
| 3番 光 岡 美 里 君    | 4番 主 枝 幸 子 君      |
| 5番 奥 村 富 士 雄 君  | 6番 柚 木      喬 君   |
| 7番 出 下      孝 君 | 8番 瀧 野 純 敏 君      |
| 9番 大 田 直 樹 君    | 10番 中      雅 洋 君  |
| 11番 中 川 ゆかり 君   | 12番 川 本 英 輔 君（議長） |

~~~~~○~~~~~

5. 欠席議員

な し

~~~~~○~~~~~

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

|          |              |
|----------|--------------|
| 町      長 | 吉 田 隆 行 君    |
| 副 町 長    | 財 満 芳 洋 君    |
| 技      監 | 荒 木      勲 君 |
| 総 務 部 長  | 中 村 政 愛 君    |
| 民 生 部 長  | 大 畠 英 司 君    |
| 総 務 課 長  | 藤 本 大 一 郎 君  |
| 企画財政課長   | 車 地 孝 幸 君    |
| 税務住民課長   | 松 谷 展 裕 君    |
| 民 生 課 長  | 宮 本 隆 一 君    |

~~~~~○~~~~~

7. 本議会に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長

西谷信樹君

主 事

秦正憲君

~~~~~〇~~~~~

## 8. 議事日程

### 議 事

- |      |        |                                               |
|------|--------|-----------------------------------------------|
| 日程第1 |        | 「会議録署名議員の指名」                                  |
| 日程第2 |        | 「会期の決定」                                       |
| 日程第3 | 議案第26号 | 「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて」     |
| 日程第4 | 議案第27号 | 「坂町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて」          |
| 日程第5 | 議案第28号 | 「坂町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて」     |
| 日程第6 | 議案第29号 | 「坂町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて」 |
| 日程第7 | 議案第30号 | 「令和2年度坂町一般会計補正予算（第1号）」                        |

~~~~~〇~~~~~

9. 議事の内容

（開会 午後1時00分）

○議会事務局長（西谷信樹君） 皆様、御起立をお願いいたします。

互礼

（一同「お願いします」）

○議会事務局長（西谷信樹君） 御着席ください。

○議長（川本英輔議員） 皆さん、続いて御苦勞さんでございませう。ひとつよろしくお願ひいたします。

ただいまの出席議員は12名です。

会議成立のための定足数に達してありますので、これより令和2年第2回坂町議会臨時会を開会します。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

お諮りします。

議事事件説明のため、説明員の出席を求めたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 異議なし、と認めます。

よって、直ちに出席を求めます。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 暫時休憩いたします。

(休憩 午後 1時00分)

(再開 午後 1時02分)

○議長(川本英輔議員) 休憩前に引き続き、会議を再開します。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 町長から特に発言を求められておりますので、発言を許します。

吉田町長。

○町長(吉田隆行君) 令和2年第2回坂町議会臨時会が開催されるに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日の臨時会の開会をお願いをいたしましたところ、御多忙の中を御出席をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。

このたびの臨時会では、5件の案件について御審議をお願いをいたしております。案件の内容につきましては、後ほど御説明をさせていただきたいと存じます。何とぞ、よろしく御審議をくださいますようお願いを申し上げ、御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長(川本英輔議員) これより、議事に入ります。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員には、坂町議会会議規則第125条の規定により、議長において、9番大田直樹議員、10番中 雅洋議員、11番中川ゆかり議員を指名します。

日程第2「会期の決定」を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日1日にしたいと思えます。

御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 異議なし、と認めます。

会期は本日1日に決定しました。

日程第3 議案第26号「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長(吉田隆行君) 議案第26号「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて」御説明を申し上げます。

この議案は、坂町役場の組織の見直しにより、職員の給与に関する条例の一部を改正することについて、地方自治法第173条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により議会の承認を求めるものでございます。

改正の主な内容につきましては、民生部環境防災課に危機管理室を設置することに伴い、危機管理室長の給料表における職務の級を定めるものでございます。その他、現状の職に合わせ所要の改正をいたしております。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長(川本英輔議員) これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「質疑なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結します。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

(「討論なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これから、議案第26号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第26号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第4 議案第27号「坂町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第27号「坂町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて」御説明を申し上げます。

この議案は、地方税法等の一部を改正する法律が去る3月31日に公布されたことに伴い、坂町税条例等の一部を改正することについて、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により議会の承認を求めるものでございます。

新旧対照表を用いて改正の主な内容について御説明を申し上げます。

新旧対照表の1ページをごらんください。

町民税関係といたしまして、第36条の3の2、第36条の3の3につきましては、給与所得者及び公的年金受給者が提出する扶養親族等の申告書について、給与所得者及び公的年金受給者が単身児童扶養者に該当する場合において、その旨の記載を不要とすることに伴う改正でございます。

固定資産税関係といたしまして、2ページから3ページ、第54条第5項につきましては、調査を尽くしても所有者が一人も明らかとならない資産について、使用者がいる場合には、使用者を所有者とみなすことができる規定を新設をするものでございます。

4ページの第74条の3につきましては、土地または家屋の所有者として登録されている個人が死亡している場合に、現所有者に賦課徴収に必要な事項を申告させることができる規定を新設するものでございます。

その他につきましては、地方税法等の改正に伴う条文の整備及び改元に伴う条文の

整備でございます。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これから、議案第27号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第27号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第5 議案第28号「坂町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第28号「坂町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて」御説明を申し上げます。

この議案は、国民健康保険法の一部を改正する法律が去る3月31日に公布されたことに伴い、坂町国民健康保険税条例の一部を改正することについて、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により議会の承認を求めるとでございます。

このたびの改正は、国民健康保険税の医療分に係る課税限度額を引き上げ、保険税

の軽減判定の対象範囲の拡大を行うもので、附則については、低未利用土地の譲渡に係る課税に関する改正となります。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結します。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これから、議案第28号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第28号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第6 議案第29号「坂町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第29号「坂町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて」御説明を申し上げます。

この議案は、行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の一部を改正する法律が去る3月31日に公布されたことに伴い、坂町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正することについて、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により議会の承認を求めるものでござい

ます。

このたびの改正は、行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の一部改正により、条文の整備を行うものでございます。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これから、議案第29号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第29号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第7 議案第30号「令和2年度坂町一般会計補正予算（第1号）」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第30号「令和2年度坂町一般会計補正予算（第1号）」について御説明を申し上げます。

今回の補正は、急を要する案件につきまして補正計上を行ったもので、既定の予算総額に3,845万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を63億1,542万1千円といたすものでございます。

それでは、歳入歳出予算につきまして御説明をいたします。

まず、9ページの歳入で、繰入金では、平成30年7月豪雨災害復興基金繰入金2,116万7千円を計上いたし、諸収入、雑入では、コミュニティ助成事業1千万円を計上いたしました。

次に、歳出で、10ページの総務費、町制施行70周年記念事業費では、全戸配布記念品制作業務を計上いたしました。

民生費、社会福祉総務費では、マイクロバス及びワゴン車の購入費を計上いたし、災害対策費では、被災者の生活再建を後押しするため、住宅被災者再建支援助成金2,100万円を計上いたしました。

その他のものにつきましては、付記説明のとおりでございます。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結します。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これから、議案第30号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第30号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） お諮りします。

以上で、日程は全て終了しました。

最後に、町長から発言を求められております。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 令和2年第2回坂町議会臨時会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本臨時会にお願いをいたしました案件につきまして、原案のとおり御決定をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。

昨夜、全国に新型コロナウイルスの感染増加に対応する緊急事態宣言が発出されたところでございますが、当町におきましても、引き続き、感染症防止に取り組んでまいります。

皆様方におかれましては、御自愛くださいますとともに、これからもなお一層の御理解、御協力を賜りますようお願いを申し上げまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（川本英輔議員） これにて、令和2年第2回坂町議会臨時会を閉会します。

御苦労さまでした。

○議会事務局長（西谷信樹君） 皆様、御起立をお願いいたします。

（起立）

○議会事務局長（西谷信樹君） 互礼。

（閉会 午後1時19分）